

「つるが、発見！」ロゴマーク利用促進業務委託 仕様書

1 目的

2024年3月16日の北陸新幹線敦賀開業を契機に、新幹線敦賀開業まちづくり推進会議（以下「本会」という。）の定めた誘客キャッチコピー「つるが、発見！」のロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を市内に限らず市外、県外とより広く普及するため、事業者等による印刷物や商品への展開等、ロゴマークの利用促進を図ることにより、開業後も見据えた敦賀市の認知度向上を目的とする。

特に、本業務においては、商品化を促進するための事業スキーム構築を重視し、市内事業者等からのヒアリング調査等により、商品化に向けたイメージを描きやすくすることで、実際に商品化の動きが活発化することを目指すものである。

2 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 業務委託項目

- (1) ロゴマーク展開データの使用マニュアル等作成
- (2) 利用促進に向けたヒアリング調査
- (3) ロゴマークの利用を促進する事業スキームの立案
- (4) 業務全体管理及び業務報告書の作成

4 業務全般における実施条件等

- (1) 将来的にロゴマークを活用した商品等が、民間事業者等により自発的に開発される仕組みづくりに繋がる内容とすること。
- (2) ロゴマークが、誰にでも親しみやすく、使いやすいものになるよう配慮すること。
- (3) 業務の過程において、次年度以降本業務の成果により展開可能な事業スキームを構築すること。

5 業務内容

- (1) ロゴマーク展開データの使用マニュアル等作成
 - ・本会の所有するロゴマーク展開データ（別紙1）について、市民及び民間事業者等が使いやすいようルール化し、使用時の注意事項等をまとめた使用マニュアルを作成すること。
 - ・ルール等の作成については、本会事務局と協議のうえ行うものとする。
 - ・本業務においてロゴマーク展開データを編集した追加デザイン等を作成する場合は、追加デザイン等についても使用ルール等を定め、マニュアルの更新を行うこと。

【実施条件】

- ①作成した使用マニュアルは Word 及び PDF データにて納品すること。
- ②使用マニュアルの頁数は制限しないが、可能な限り簡潔にまとめること。

(2) 利用促進に向けたヒアリング調査

- ・特に民間事業者による商品化を見据えて、どのような活用方法が効果的か、また、どういった付加価値を付けるとメリットを感じるかといった事業者目線での意見について、情報収集を行うこと。
- ・敦賀市の特色を活かした活用方法について、市内を実際に巡り、サンプルデザインの作成に向けた情報収集を行うこと。

【実施条件】

- ①民間事業者等へのヒアリング及び市内周遊による情報収集を行うこと。
なお、収集する情報等及び実施期間等については、企画提案をもとに受託後協議により決定する。
- ②他の手段により効果的な情報収集が可能な場合は、企画提案に盛り込むことも可能とする。
- ③ヒアリングの対象とする民間事業者等は受託者と協議の上、本会事務局にて選定する。

(3) ロゴマークの利用を促進する事業スキームの立案

- ・ヒアリング調査等をもとに、民間事業者等がロゴマークを利用しやすく、商品化を実現しやすいような、次年度以降の事業スキームを立案すること。

【実施条件】

- ①次年度以降の事業スキームについては、可能な限り民間事業者等が自発的に取り組めるものとし、本会や行政等による補助金事業は除いて検討すること。
- ②民間事業者等が商品化のイメージをしやすいようなロゴマークを活用したサンプル等を作成し、納品すること。
なお、サンプル等については、企画提案によるものとし、必ずしも商品であることを求めない。(例：デザインサンプルや既存商品への挿入など。)
- ③事業スキームには、ロゴマークの利用促進に向けた周知方法等も含んで提案すること。

(4) 業務全体管理及び業務報告書の作成

- ・本業務全体の企画運営、進捗等管理を行うこと。
- ・業務完了後、業務実績をまとめた報告書を作成し提出すること。

6 留意事項

- (1) 受注者が行う業務に伴う団体等に対する謝礼、機材、交通費、感染防止対策に係る経費、その他経費については受託者の負担とする。
- (2) 本業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、すべて本会に帰属するものとする。また、本会は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。
- (3) 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、本会の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。
- (4) この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、その都度、両者協議の上で決定すること。
- (5) 本業務により立案した事業については、本会予算の状況に応じて実施を判断するものであり、次年度以降の実施を担保するものではない。

7 参考（想定する設計・業務のウエイト）

項目	単価	数量	金額	ウエイト
(1) ロゴマーク展開データの使用マニュアル等作成				15%
使用ルール・運用等の整理		一式		
使用マニュアルの作成・更新		一式		
(2) 利用促進に向けたヒアリング調査				35%
民間事業者等へのヒアリング調査		一式		
市内周遊による情報収集		一式		
(3) ロゴマークの利用を促進する事業スキームの立案				40%
事業スキーム検討・立案		一式		
サンプル等の作成		一式		
(4) 業務全体管理及び業務報告書の作成				10%
業務全体管理		一式		
業務報告書作成		一式		
その他諸経費		一式		